



子育て・教育・福祉部会資料

施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化

健康福祉局
令和8年6月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、6月1日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第1部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策（2層）

市民の健康を守る

施策（3層）

医療供給体制の充実・強化

直接目標

いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える

主な事務事業

地域医療対策事業

救急隊整備事業

災害時医療救護対策事業

救急救命士養成事業

救急医療体制確保対策事業

市立看護大学の管理運営

医務・薬務事業

看護師確保対策事業

救急活動事業

実施計画に位置付けた成果指標

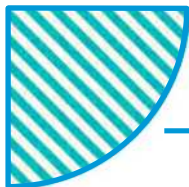
概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標① かかりつけ医がいる人の割合				
算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)における、設問『かかりつけ医はいますか?』に対し『有』と回答した人の割合			
指標の考え方	市民が医療機関の役割について理解を進め、適切に活用することによって、医療機関はその機能を十分に発揮することができる。かかりつけ医を持つ人の割合が増えることで、救急医療を含む医療の適正な利用が促進されることから、これを指標として設定することで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 57.5%(H26)	第1期目標 58%以上(H29)	第2期目標 60%以上(R3)	第3期目標 61%以上(R7)
目標値の考え方	医療の適正利用の一層の促進を図るため、計画策定時における過去5年間58%前後で推移している割合を、普及啓発等により段階的に引き上げ、市民の6割がかかりつけ医を持つことを目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第2期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:59→60% ・第3期:60→61% 【第3期実施計画策定時】 ※休日急患診療所患者統計から市民アンケートに算出方法を変更			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標② 身近な地域の医療機関を受診する市民の割合(平日日中の発熱等への対応)				
算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)における、設問「発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応」について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合			
指標の考え方	市民が医療機関の役割について理解を進め、適切に活用することによって、医療機関はその機能を十分に発揮することができる。発熱などによる体調の変化があった場合に、身近な地域の医療機関を適切に受診する人の割合が増えることで、救急医療を含む医療の適正な利用が促進されることから、指標として設定することで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 86.9%(H27)	第1期目標 87%以上(H29)	第2期目標 91%以上(R3)	第3期目標 92%以上(R7)
目標値の考え方	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市の状況を踏まえつつ、施策の効果により受診割合を着実に増加させることを目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:88→91% ・第3期:90→92%			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標③

川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計)

算出方法

川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院)における、発隊以降の隊員養成数を累計

指標の考え方

全国各地で多種多様な災害が頻発する中、ひとりでも多くの市民の命を守るため、川崎DMAT事業においては、指定病院に従事する救命救急医療関係者が災害現場で活動するための知識・技能を備えておくなど、平時から出場要請に的確に対応できる体制を整えておかねばならない。そのためには、川崎DMAT隊員養成研修による新規養成及び技能維持の取組を一層促進していく必要があることから、累計修了者数を指標として設定する。

指標の目標値

第1期策定時
累計130人
(H26)

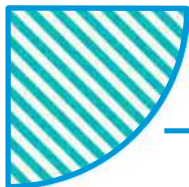
第1期目標
累計170人以上
(H29)

第2期目標
累計250人以上
(R3)

第3期目標
累計350人以上
(R7)

目標値の考え方

現在、各指定病院の川崎DMAT登録者数は目標(30人)を概ね満たしているが、異動・退職者の動向や、隊員の技能維持を考慮すると、毎年20名程度の規模で継続して研修を実施していくことが必要であり、これを基に算出した数値を目標値とする。



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標④

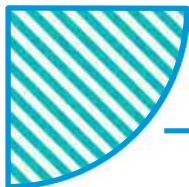
救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】

算出方法	年間の全救急事案のうち、覚知から病院到着までの平均時間 ※覚知: 119番通報が指令センターに入電した時間			
指標の考え方	高齢化の進展等に伴う救急件数の急速な増加が予測される中においても、病院到着時間の短縮をめざした取組を着実に進めるとともに、心肺機能停止から救急隊員による救命処置の開始時期については、10分以内に救命処置が開始されることが1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、いち早く救急車が救急現場に到着し、傷病者を病院へ搬送できるよう指標を設定する。			
指標の目標値	第1期策定時 42.6分【8.4分】 (H26)	第1期目標 42.6分【8.4分】以下 (H29)	第2期目標 42.6分【8.4分】以下 (R3)	第3期目標 40.0分【8.0分】以下 (R7)
目標値の考え方	今後も高齢化が進行し、救急件数の急速な増加が予測される中でも病院到着時間の短縮をめざした取組を着実に進め、第2期では、計画策定時の実績値の水準以下、第3期では本市と隣接している横浜市の平均の近似値である40分を目標とする。			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標⑤ 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合				
算出方法	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施 / 救急現場における心肺停止状態の傷病者 × 100 (%) ※バイスタンダー: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと			
指標の考え方	心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要である。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定する。			
指標の目標値	第1期策定時 31.4%(H26)	第1期目標 32.1%以上(H29)	第2期目標 37.2%以上(R3)	第3期目標 47.6%以上(R7)
目標値の考え方	救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいことから、目標値は計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者数の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率を設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期: 33.0→37.2% ・第3期: 33.9→38.0% 【第3期実施計画策定時】 ※第1期、第2期の実績値がいずれも第3期の目標値を上回ったため、実施率への影響が大きく環境的(人的)要因が近い近隣6都市(東京都・さいたま市・千葉市・横浜市・相模原市・川崎市)のR2(2020)の平均値に目標値を変更 ・第3期: 38.0→47.6%			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標⑥

市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率

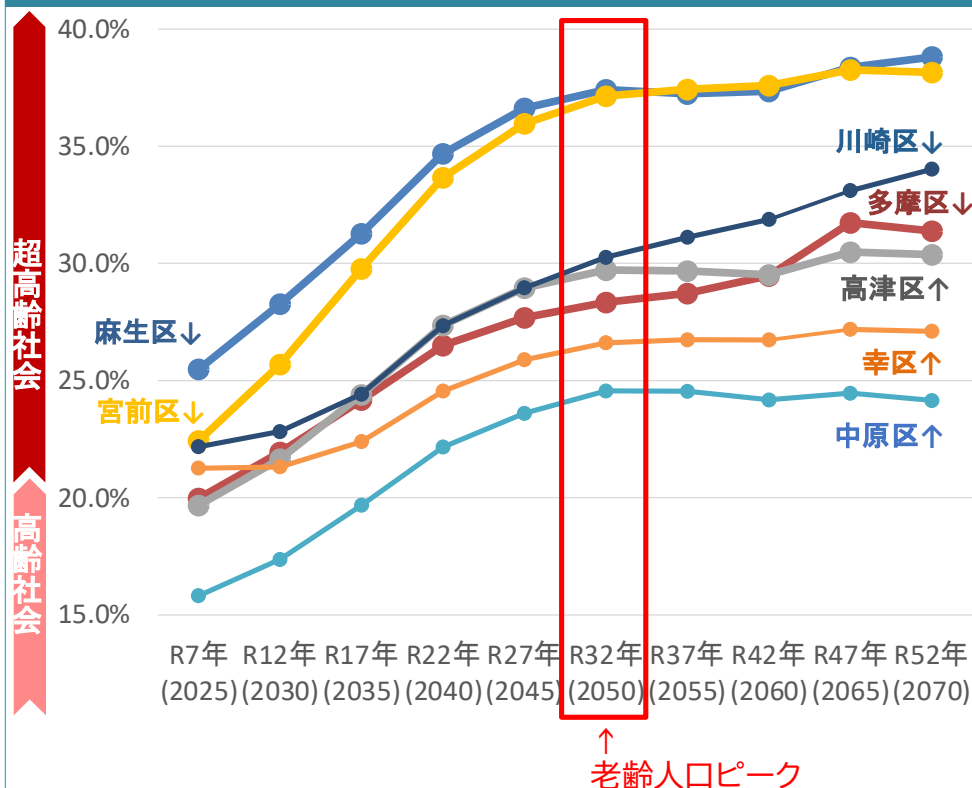
算出方法	新卒者で就職した者のうち、市内の医療施設等に就業した学生の割合			
指標の考え方	R4(2022)年に開学する市立看護大学では、医療の高度化や多様化への的確に対応するとともに、地域包括ケアシステムの担い手としての看護人材を育成し、地域に還元することを目的としていることから、新卒者で就職した者のうち、市内の医療施設等に就業した学生の割合を指標として設定する。			
指標の目標値	第3期策定時 69.6%(R2) ※第3期実施計画から新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 —	第3期目標 75.0%以上(R7)
目標値の考え方	市立看護短期大学の市内就職状況を参考に、看護大学における新たな奨学金制度や就職支援の取組実施などによって、75%以上の市内就職率をめざすことを目標値として設定する。			

高齢化の進展に伴う医療需要の増加

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 今後の更なる高齢化の進行等に伴い、老年人口がピークとなる令和32年(2050)までの間、医療需要の急上昇が続く、医療資源に掛かる負担も一層の増大が見込まれます。
- 特に、川崎北部保健医療圏（高津、宮前、多摩、麻生区）では、高齢化の進行速度が早く、県による入院と外来人数に係る医療需要推計においても、令和18年(2036)の北部保健医療圏の医療需要は、令和3年(2021)の1.55倍に達する見込みとなっています

各区人口に占める65歳以上人口の割合（単位：％）



出典「川崎市総合計画の改定に向けた将来人口推計」

2021年を100とした場合の老年人口の医療需要の推移(推計)（単位：％）



出典「神奈川県第8次保健医療計画」

概要

背景

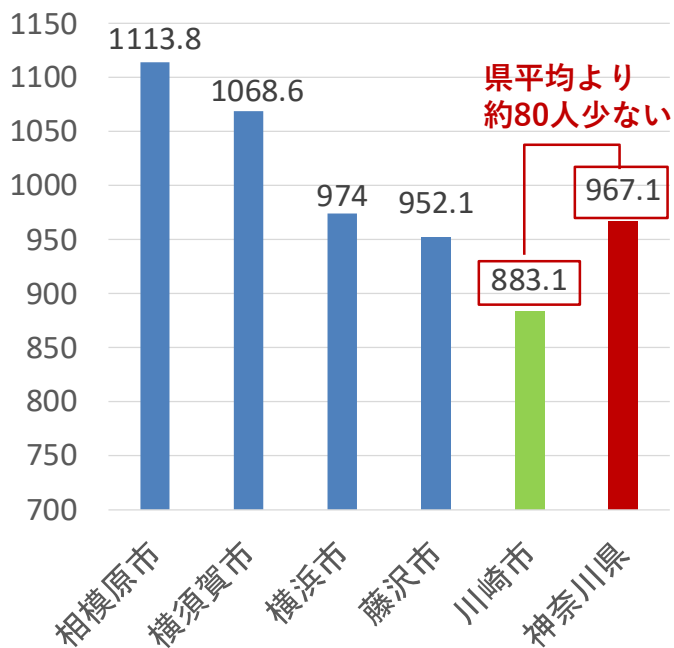
取組

成果

まとめ

- 本市の人口10万対看護職員数は、増加傾向にあるものの、県平均より少ない状況であり、今後の医療需要の増大に対応するためには、更なる確保が喫緊の課題となっています。
- また、生産年齢人口の減少に伴い、より専門職の確保が難しくなっていく中においても、円滑な多職種連携による地域包括ケアシステムの構築や更なる進化に向け、高い知識・技術・経験を有し、地域の医療・介護現場等で活躍できる看護職員の養成も重要です。

R4(2024)12月末時点 (単位:人)

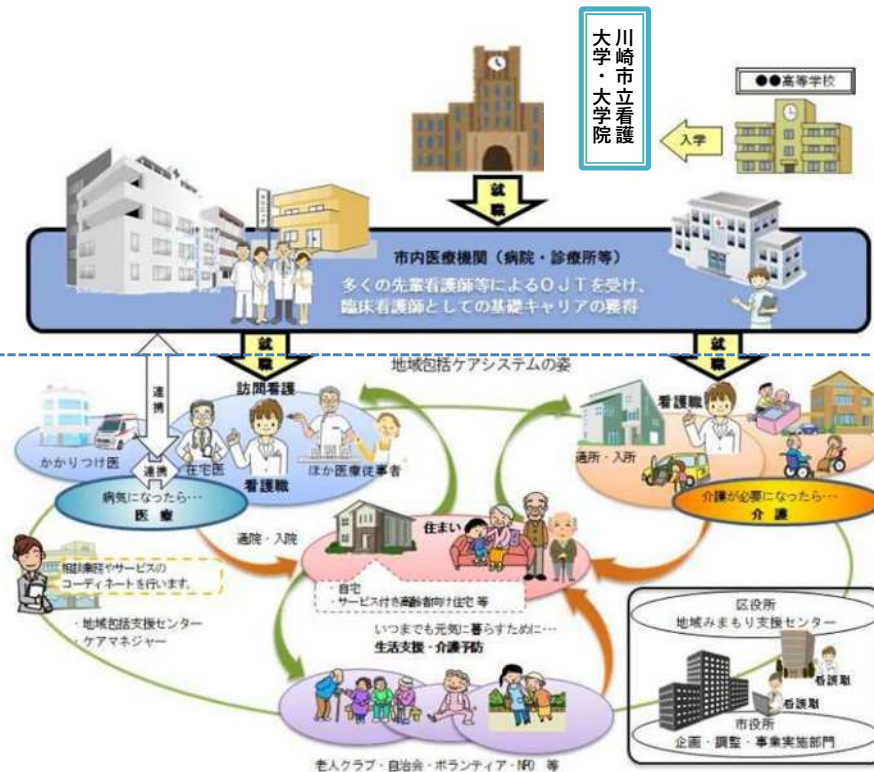


出典：令和6年(2024年)12月末神奈川県看護職員従事者数

地ヶアを担う人材の育成

地域包括ケアシステムの姿

【地域包括ケアシステムの構築に向けた看護職員の養成イメージ】

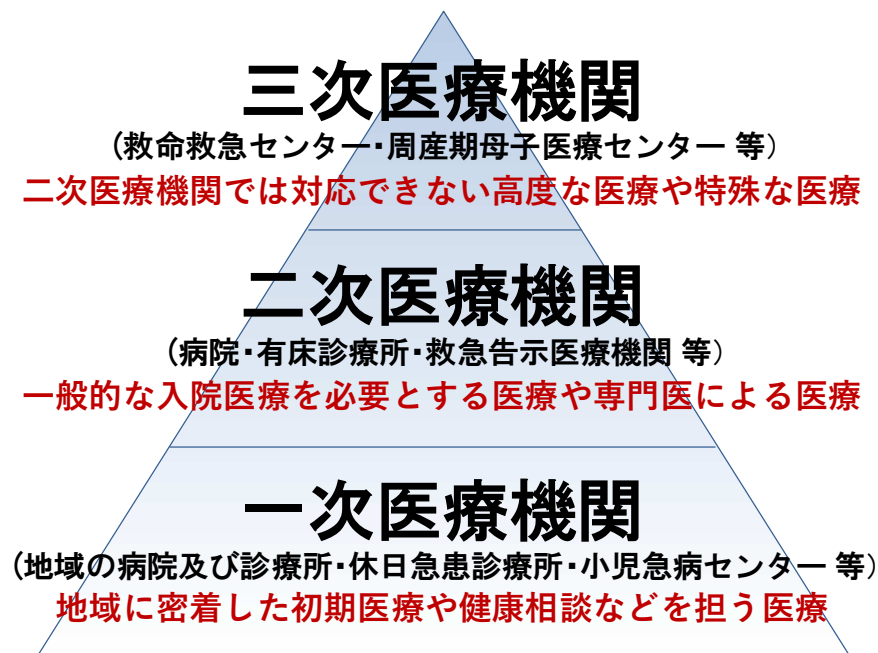


市民の適切な受療行動の必要性

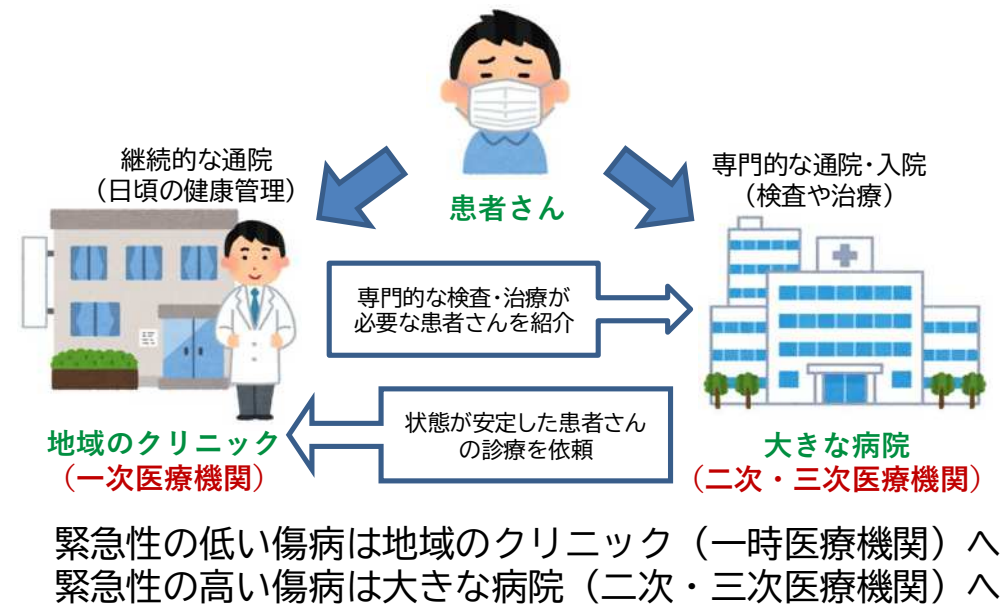
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 医療資源の確保が厳しい状況下においても、将来の医療需要に的確に対応していくためには、市民一人ひとりに、各医療機関の機能や役割等を十分に理解いただいた上で、適切な受療行動をとってもらうことも重要です。
- また、救急時の医療の逼迫させないよう、身近な「かかりつけ医」等について普及啓発を図り、緊急性の低い傷病については、「かかりつけ医」に相談ができるようにすることで、緊急性の高い傷病者を確実に救急医療（特に二次・三次医療機関）へつなげる必要があります。

医療機関の分類イメージ



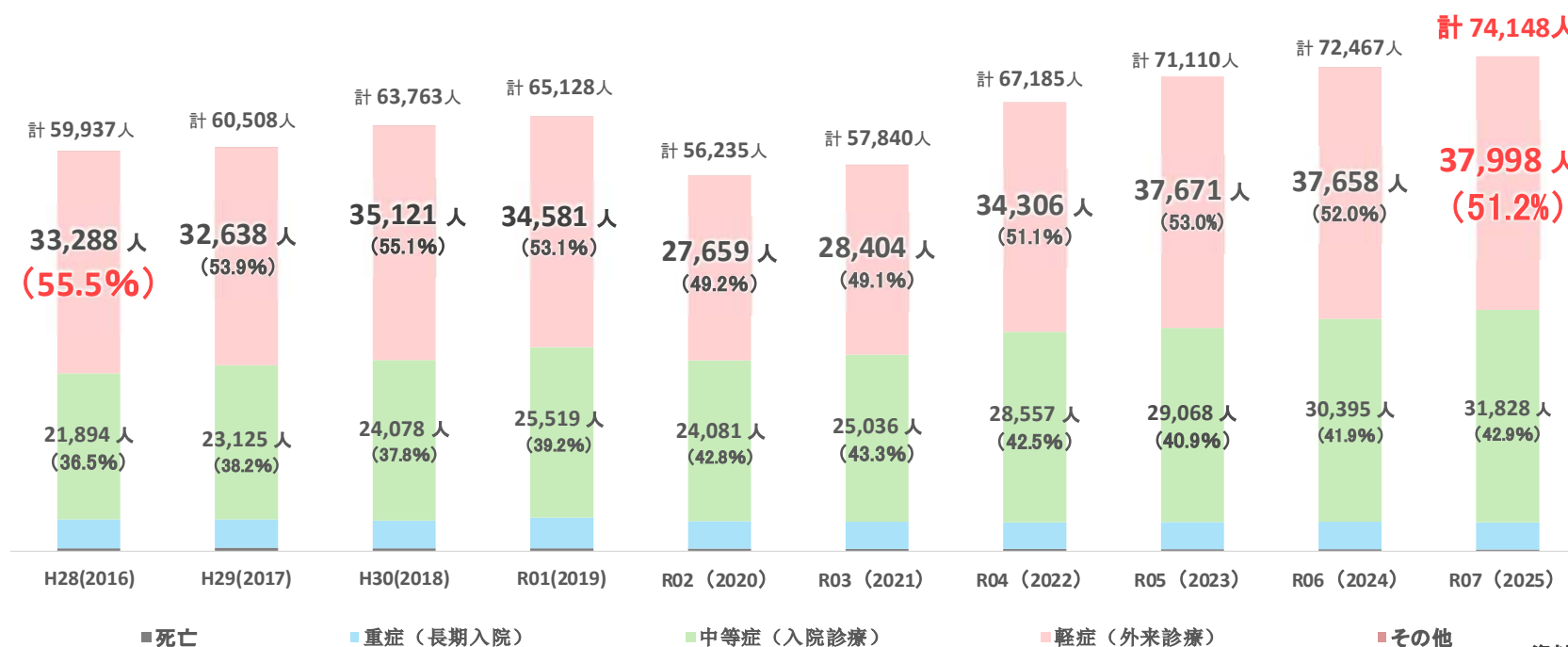
医療機関の役割分担と適切な受療行動



救急搬送の状況(傷病程度の割合の推移)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 令和7年の救急搬送の状況を、傷病程度の割合（見込み）でみると軽症が51.2%を占め、次いで、中等症の42.9%、重症5.5%、死亡0.3%の順となっています。
- 継続的な救急車の適時・適切な利用に向けた啓発活動により、軽症者の利用割合は10年前の55.5%から4.3ポイント減少して51.2%になっていますが、依然として、搬送人員の半数以上を入院の必要がない軽症患者が占めています。
- 軽症であっても救急搬送が必要となる場合がありますが、救急医療体制を安定的に確保するため、「かかりつけ医」等の役割について、引き続き、普及啓発に取り組みます。



資料:川崎市調べ
R7は見込み

災害時における医療救護体制の整備

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎DMATは、「避けえた災害死を極力減らす」ために、市内で自然災害や大規模な交通事故などが起きた際、災害現場で被災者の救急救命処置などを直接おこなうことを目的として2009年（H21年）7月に発足しました。
- 救急隊員が提供する有効な情報とスキルを活用し有機的かつ効果的な活動を行うため、川崎DMAT指定病院の医師・看護師等で構成されるチームが、市消防局の救急隊と連携して災害現場で救護活動することが特徴です。
- 新たな川崎DMAT隊員を養成するためには、川崎DMAT隊員と救急隊員が連携して活動する研修の実施が必要です。

現場活動の様子

各隊員の役割

【統括救急隊】

⇒医療に関する情報管理

【川崎DMAT連携隊】

⇒DMATと救急隊との連携

【指揮隊】

⇒現場の指揮命令



【多数の熱中症患者発生現場】



【多重衝突事故現場】

まとめ

- 適切な受療行動につながるよう、気軽に相談できる身近な「かかりつけ医」等を持つことなどについて、市民啓発セミナー等の場を活用し、周知・啓発を行いました。
- 医療の適正利用を促すリーフレットを作成するとともに、市ホームページにおいて情報発信を行いました。
- 救急医療の適正利用を推進するため、神奈川県及び県内自治体と連携し、令和6年度から運用開始したかながわ救急相談センター（#7119）の普及・啓発を行いました。

かかりつけ医の必要性等について説明を実施
(計3回)



【市病院協会の市民講座開始前に説明】

市民向けリーフレットの作成



HPやSNSを通じた #7119の普及・啓発



病床の整備状況

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎北部保健医療圏においては、令和7年4月1日時点の既存病床数が基準病床数を下回り、149床が不足しました。
- 不足が見込まれる病床機能である回復期・慢性期に限定し、令和7(2025)年度に新たに回復期・慢性期の病床増床の公募を実施し、不足病床整備のため、医療審議会等に諮るなど病床増床に向けて取り組みました。

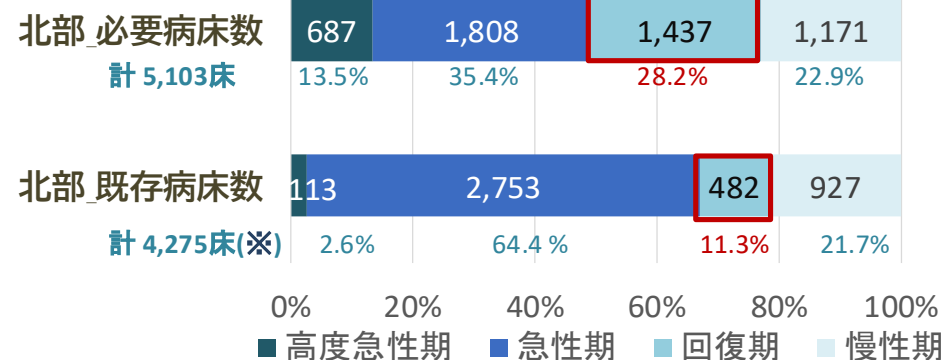
【第3期実施計画期間における取組内容】

- 「地域医療審議会」を開催(R4:3回、R5:2回、R6:3回、R7:3回)
⇒ 病床整備事前協議に関する審議など、地域医療に関する重要事項の審議・報告等を実施
- 神奈川県と連携して「地域医療構想調整会議」を開催(R4:3回、R5:3回、R6:3回、R7:3回)
⇒ 地域医療構想の実現に向けて、地域医療提供体制の整備に資する審議・報告等を実施

病床数の確保（量的対応）及び病床機能の確保（質的対応）

【令和7年4月1日現在基準病床数と既存病床数】（単位：数）

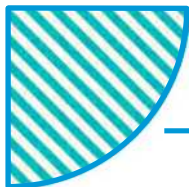
二次保健医療圏	基準病床数【A】	既存病床数【B】	差引【B－A】
川崎北部	4,279床	4,130床	△149床
川崎南部	3,658床	4,590床	932床
市合計	7,937床	8,720床	783床



※令和7年7月1日時点の病床数及び病床機能の内訳であり、医療法令の規定に基づく補正を行っている左表中の既存病床数とは一致しない。

出典「令和7(2025)年度病床機能報告(速報値)」・「神奈川県地域医療構想(H28策定)」を基に作成

令和7年6月17日付医企第1268号県医療企画課長通知「令和7年4月1日現在の既存病床数の算定について」



災害時における医療救護体制の整備に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 川崎DMAT隊員養成研修は、指定病院の医師・看護師等や消防局救急隊員が参加し、川崎市消防訓練センターで年1回実施しました。
- 研修では救護活動に関する知識習得に向けた講義に加え、災害現場を再現した救護訓練を実施し、新規隊員を養成しました。

川崎DMAT隊員養成研修の第3期計画期間中実施実績

年度	実施実績
令和4年度	令和5年1月19日実施
令和5年度	中止 ※能登半島地震が発生し隊員・消防局員などが現地派遣されたため
令和6年度	中止 ※インフルエンザの蔓延等を受けた救急体制強化により救急隊の参加が困難となったため
令和7年度	令和8年1月30日実施（他 臨時研修を令和7年11月25日に実施）

研修の様子



【救護活動知識についての講義】



【災害現場(救護テント)を再現した救護訓練】

救急需要の増加に対応するための取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 救急需要対策の効果を考慮し、人口動態等を踏まえ、より効率的・効果的な救急体制の構築を図っています。
- 救急隊の適正配置について分析・検討を行い、令和6年度に中原消防署に中原デイトム救急隊を、令和7年度に高津消防署に高津デイトムを増隊しました。
- 令和6年度からAIを活用した救急需要予測に基づく第二救急隊の運用を開始しました。
- ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に向け、令和6年度に実施した実証実験結果に基づき、令和8年度中の「救急情報共有システム」の導入に向けた取組を進めました。

【デイトム救急隊増隊】



デイトム救急隊の運用時間は8時30分から17時15分までとなっており、現在は中原署と高津署に各1隊を配置しています。

【AIを活用した第二救急隊の運用】



予測結果は2km四方メッシュにより区切ったヒートマップに表示され、救急需要が高まる可能性がある場合と予測された場合に増隊して対応しています。

需要予測結果に基づく臨時の救急隊増隊



通常体制



臨時救急隊

【ICT等デジタル技術を活用した救急業務の効率化】



「救急情報共有システム」の導入により、タブレット端末を使用して医療機関との情報共有を図り、救急業務の効率性や正確性の向上を図ります。

市民による心肺蘇生実施率向上に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 親子救命教室や救急フェアなどで体験型イベントを開催し、救急隊到着前の心肺蘇生法の重要性を伝える活動を行いました。
- 市内の大型ビジョンやSNS、ラジオ、市政だより、チラシ配布などあらゆる機会、媒体を活用し、心肺蘇生法を習得できる市民救命士養成講習の広報を行いました。
- アクセスしやすい講習会場の設定や土日開催により、受講者ニーズに対応するとともに、講習1回当たりの受講可能人数を年々拡充し、受講機会を増やしました。



子育て中の親子も参加できるように
「親子救命教室」を開催

市民救命士養成講習についてお知らせします

——講習の種類——

基礎救命講習 心肺蘇生法、AEDの使い方、応急処置の基礎を学びます。 受講料 2,800円 申込料 400円	心肺蘇生法講習 心肺蘇生法、AEDの使い方、応急処置の基礎を学びます。 受講料 1,500円 申込料 400円	応急処置講習 心肺蘇生法、AEDの使い方、応急処置の基礎を学びます。 受講料 3,000円 申込料 800円	応急処置講習 心肺蘇生法、AEDの使い方、応急処置の基礎を学びます。 受講料 1,000円 申込料 400円
--	---	--	--

——受講方法——

個人の場合

「公募型講習」に申し込み
市内各消防署で定員に到達

川崎市消防局本部
TEL 044-223-2527
FAX 044-223-2619

団体の場合

「依頼型講習」に申し込み
希望する日時・場所で開催

川崎市消防局本部
TEL 044-223-2527
FAX 044-223-2619

受講者には、修了証をお渡しいたします。

市民救命士養成講習に関する
広報チラシを配布



救急フェアなどあらゆる機会を捉え
救命体験ブースを展開

看護職員の確保・養成に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 看護師等修学資金貸付制度等を運用することで、看護学生に対する経済的な修学支援を行うとともに、新卒看護職員の市内医療機関への就業を促進しました。
- 本市ナースिंगセンターが行う就労相談事業を令和8年度から拡充し、相談者・就労希望者と市内医療機関とのマッチングを適切に行い、既卒看護職員の市内就職を促進しました。

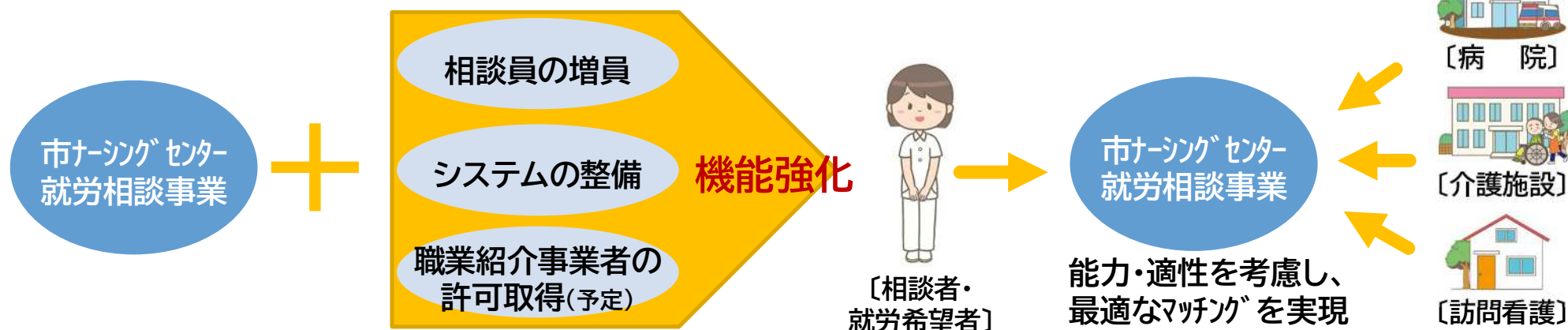
● 新卒看護職員の市内就職促進

貸与区分	現行(令和7年度実績)	令和8年度
新規	13名	50名
継続	27名	22名
計	40名	72名

拡充



● 既卒看護職員の市内就職促進



看護職員の確保・養成に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 看護大学における成績上位者確保策として、入学時成績優秀者奨学金を創設するとともに、市内就職につなげることを目的とした2種類の奨学金制度（地域定着促進奨学金、地域就職促進奨学金）の創設、市病院局・健康福祉局に勤務する卒業生等による就職ガイダンスや市内病院等による合同就職説明会の実施等により、市内就職の促進に取り組みました。
- 地域における地域包括ケアシステムの推進役となる人材、高度な専門性と実践力を有する看護職等を養成するため、令和7(2025)年4月に大学院を開学することができました。

就職ガイダンス



第1キャンパス(小倉)



第2キャンパス(川崎駅前)



川崎市内病院等合同就職説明会



大学パンフレット



成果指標①の達成状況(目標未達成)

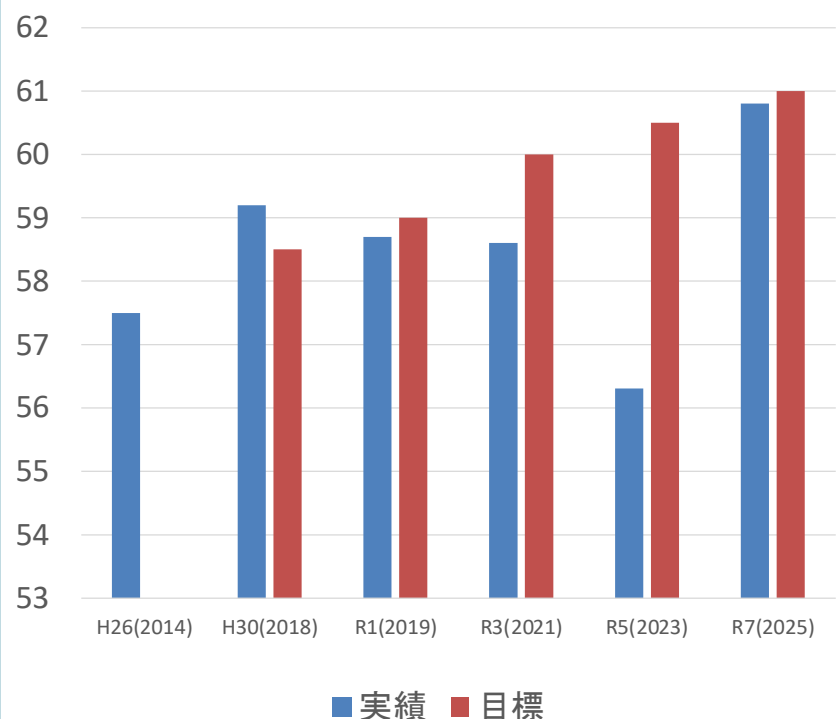
概要 背景 取組 成果 まとめ

かかりつけ医がいる人の割合

- R7年(2025)実績では、目標値に0.2%とわずかに及びませんでした。
- 男性・女性ともに、75歳以上の人について、かかりつけ医がいる人の割合が8割を超え、後期高齢者に広く普及している状況が伺えます。

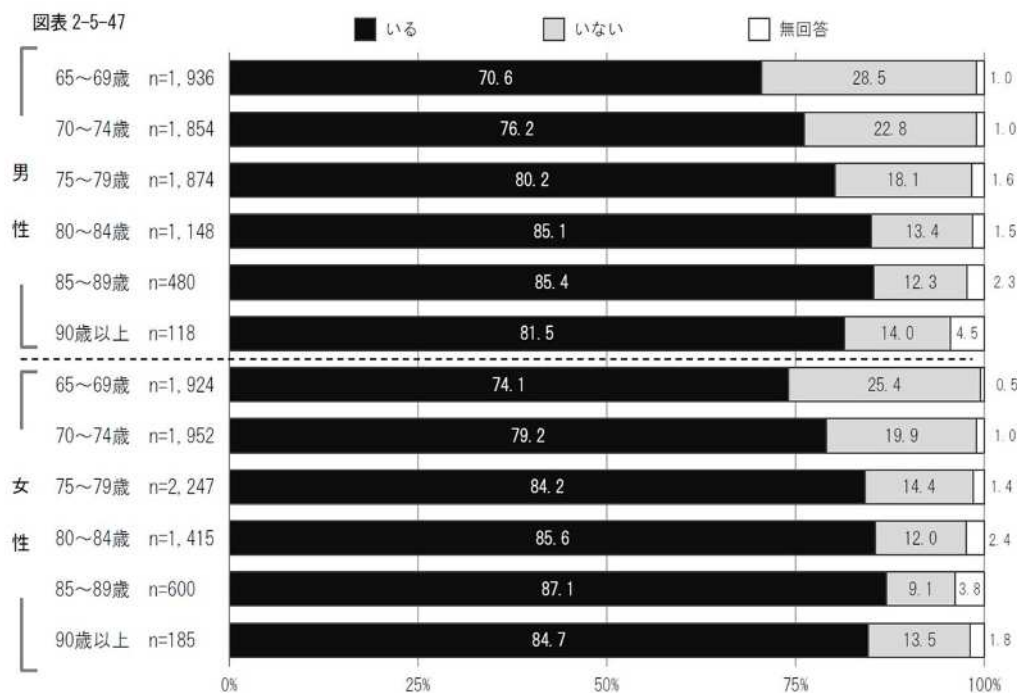
	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		—	60.5%	—	61%
実績	57.5%	—	56.31%	—	60.8%

かかりつけ医がいる人の割合 (単位：%)



出典「市民アンケート」

高齢者におけるかかりつけ医がいる人の割合 (単位：%)



出典「令和7年度高齢者実態調査」

成果指標①の成果分析

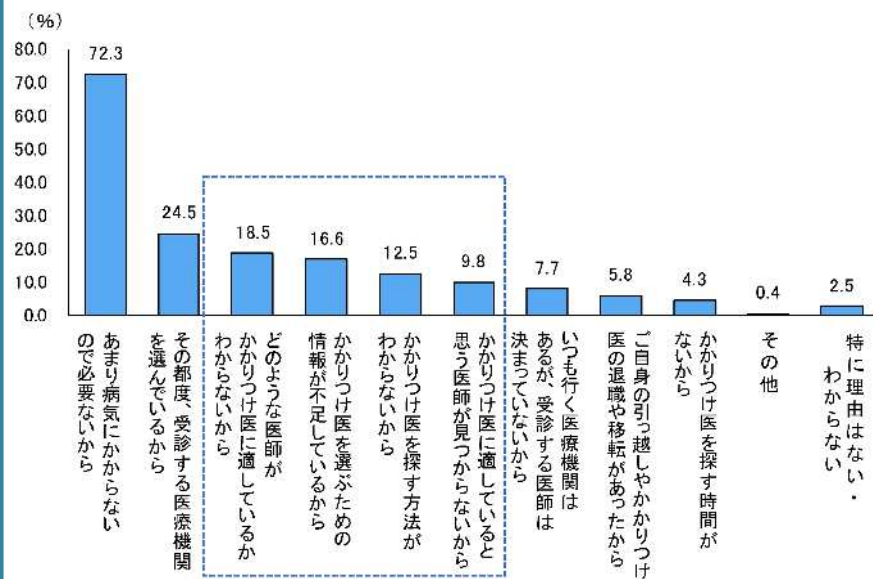
概要 背景 取組 成果 まとめ

かかりつけ医がいる人の割合

- かかりつけ医がいない人について、かかりつけ医の選択や情報収集に迷うと1つでも回答した人が全体の3割程度いることから、かかりつけ医の機能に関する情報提供のあり方についても、今後検討が必要です。
- かかりつけ医には、患者の初診に対応し、症状や病状に応じて専門医や二・三次医療機関に紹介する役割が期待されています。

かかりつけ医がいない理由

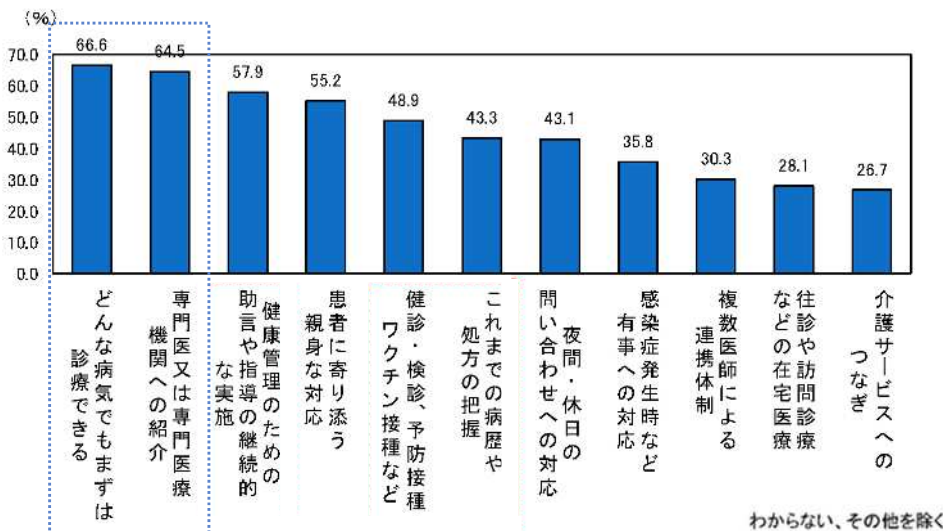
(複数回答) (単位: %)



出典「第7回日本の医療に関する調査(日本医師会総合政策研究機構)令和2年7月」

かかりつけ医に期待する役割や機能

(複数回答) (単位: %)



出典「日本の医療に関する意識調査2022年臨時中間調査(日本医師会総合政策研究機構)令和4年5月」

成果指標②の達成状況(目標達成)

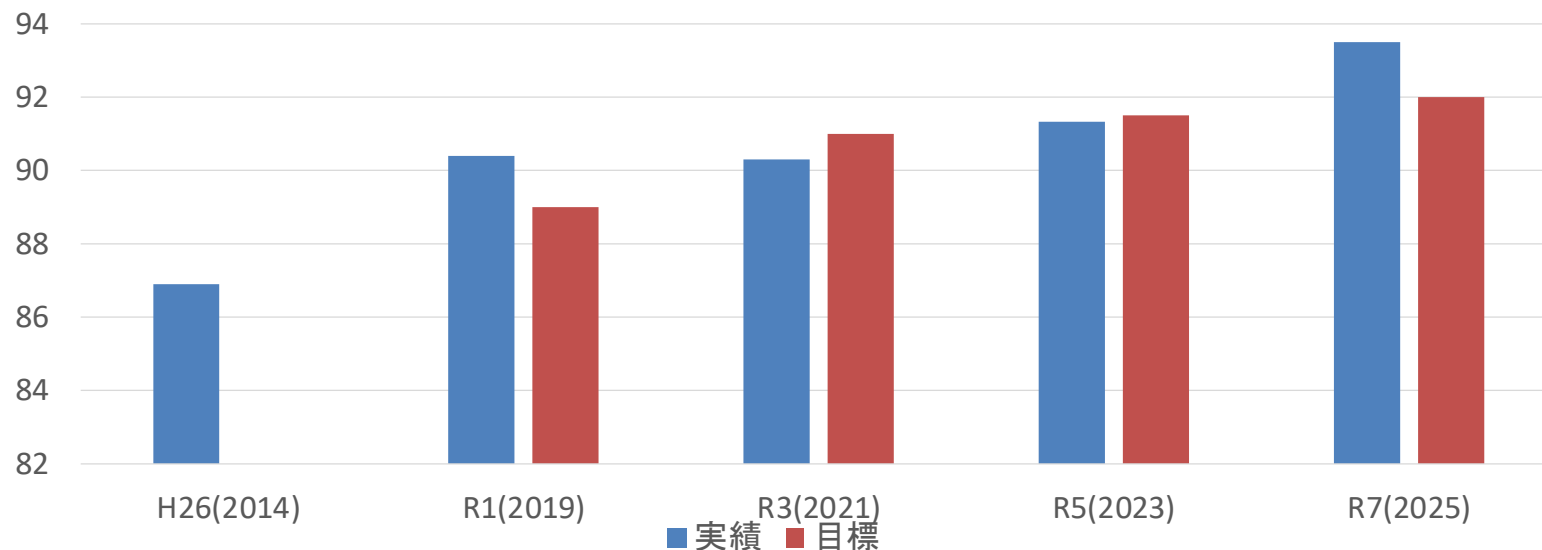
概要 背景 取組 成果 まとめ

身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）

- R7年(2025)では、目標を1.5%上回る93.5%となりました。
- 引き続き、日頃から気軽に相談でき、初期医療や日常の健康管理等を担うかかりつけ医の普及啓発を通じて、救急医療を含む医療の適正利用を促進する必要があります。

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		—	91.5%	—	92%
実績	86.9%	—	91.33%	—	93.5%

身近な地域の医療機関を受診する市民の割合
(平日日中の発熱等への対応) (単位：%)



出典「市民アンケート」

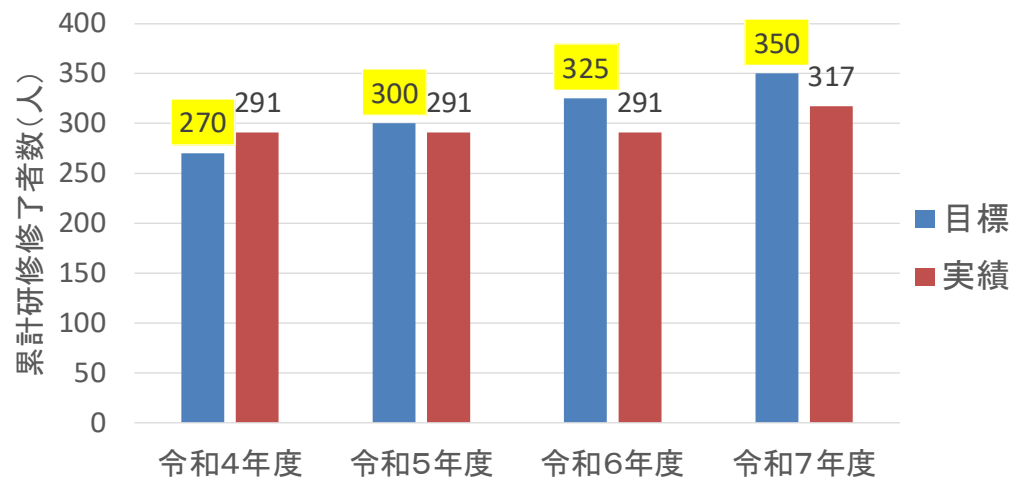
成果指標③の達成状況(目標未達成)及び成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計)

- 取組により、隊員の継続的な人材確保については、一定の効果は認められたものの、累計で317名となり、目標値を33人下回りました。
- 令和5年度及び令和6年度は、地震災害による隊員の被災地派遣等により、予定していた研修を実施できませんでした。令和7年度は、定期研修に加え、臨時研修を実施し、新たに26人の新規隊員を養成し、計画期間中の研修終了者は40名となりました。
- 今後は、災害発生時等の状況を踏まえつつ、臨時研修を開催するなど柔軟な対応により、受講機会の確保に向けた取組を行います。

隊員養成研修終了累計者数(3指定病院合計)



【各年度の養成研修修了者(職種別)内訳】

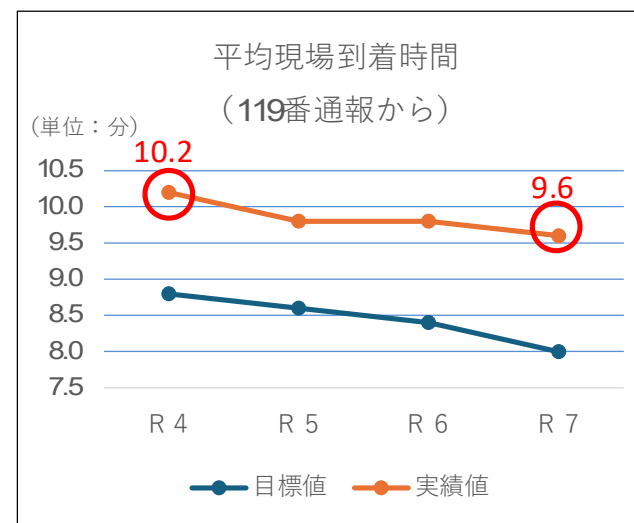
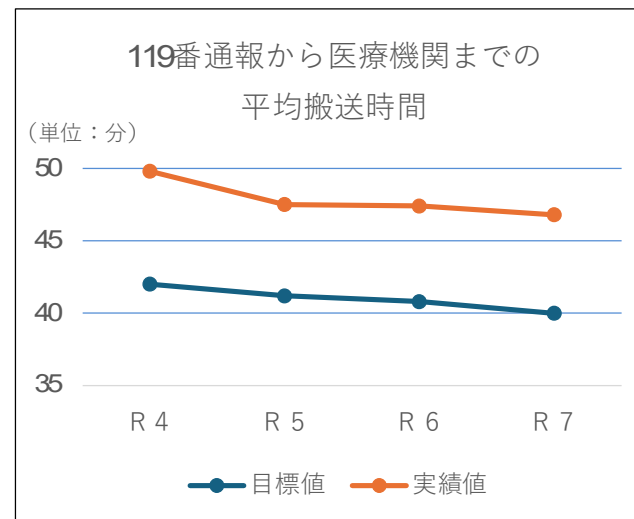
	医師	看護師	業務調整員	合計
令和4年度	3	8	3	14
令和7年度	13	11	2	26

成果指標④の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】

- 119番通報から医療機関までの平均搬送時間については、令和4年の49.8分から令和7年には46.8分(見込み)まで短縮しました。
- 救急車の現場到着時間については、令和4年の10.2分から令和7年には9.6分(見込み)まで短縮しました。
- 令和6年度に中原デイトタイム救急隊、令和7年度に高津デイトタイム救急隊を増隊したことなどにより一定の効果は認められたものの、目標値を達成することができませんでした。



119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】

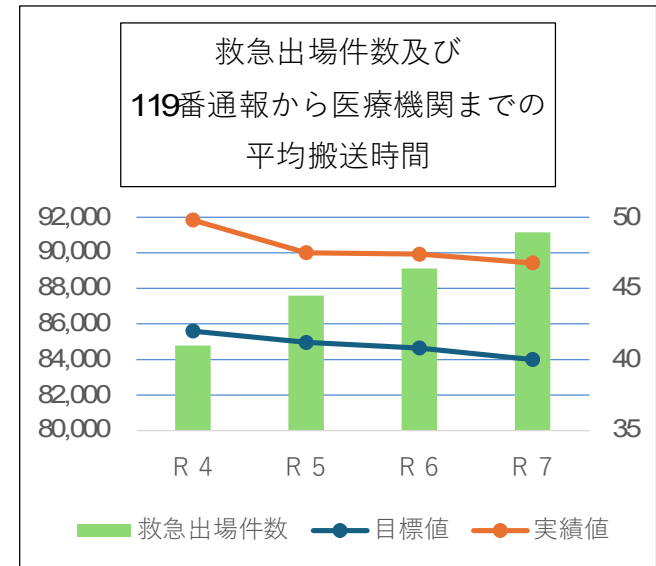
	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7 (見込み)
目標	—	42分 【8.8分】以下	41.4分 【8.6分】以下	40.8分 【8.4分】以下	40分 【8.0分】以下
実績	42.6分 【8.4分】	49.8分 【10.2分】	47.5分 【9.8分】	47.4分 【9.8分】	46.8分 【9.6分】
増隊 (隊数)	栗木 (29隊)			中原D (30隊)	高津D (31隊)

成果指標④の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

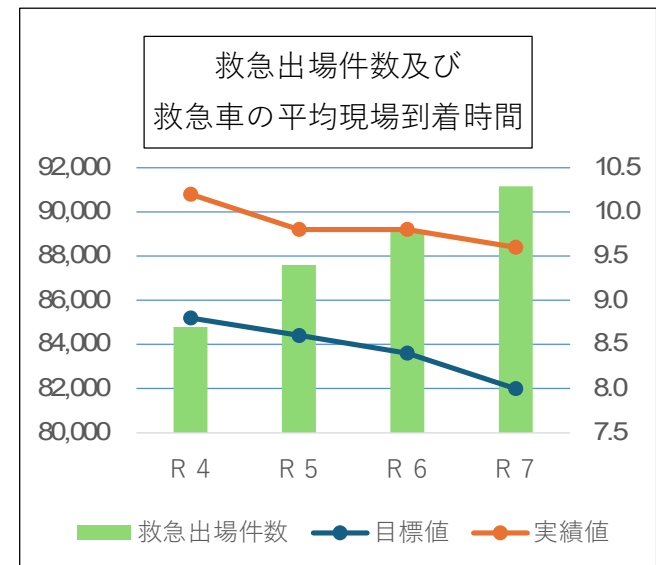
救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】

- 人口の増加や、インフルエンザの流行などによる一時的な救急需要の集中、熱中症など季節的要因による救急需要の増加の影響等により救急出場件数は4年連続で過去最多となったことから、「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間」及び「救急車の現場到着時間」については、目標値を達成することができませんでした。



119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】

	第1期策定時(H26)	R4	R5	R6	R7(見込み)
目標	—	42分【8.8分】以下	41.4分【8.6分】以下	40.8分【8.4分】以下	40分【8分】以下
実績	42.6分【8.4分】	49.8分【10.2分】	47.5分【9.8分】	47.4分【9.8分】	46.8分【9.6分】
救急出場件数	64,897件	84,776件	87,591件	89,114件	91,157件



成果指標⑤の達成状況(目標未達成)

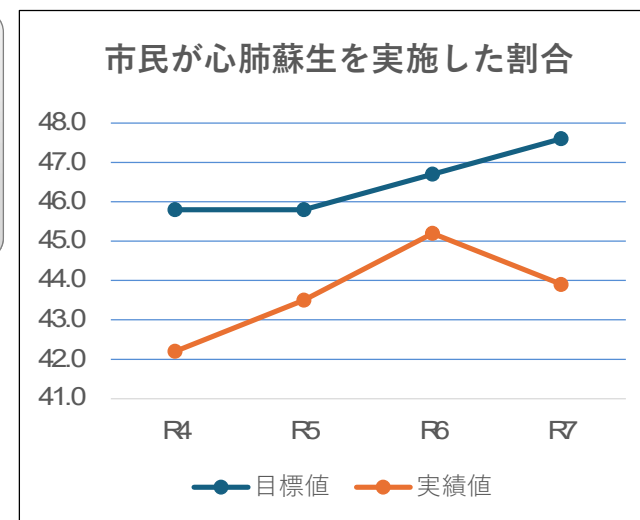
概要 背景 取組 成果 まとめ

救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合

- 市民が心肺蘇生を実施した割合は、令和4年から徐々に上昇傾向にありましたが、令和7年は目標値より3.7ポイント下回り一定の成果は見られたものの、目標値を達成することができませんでした。

救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7 (見込み)
目標	—	45.8%	45.8%	46.7%	47.6%
実績	31.4%	42.2%	43.5%	45.2%	43.9%



成果指標⑤の成果分析

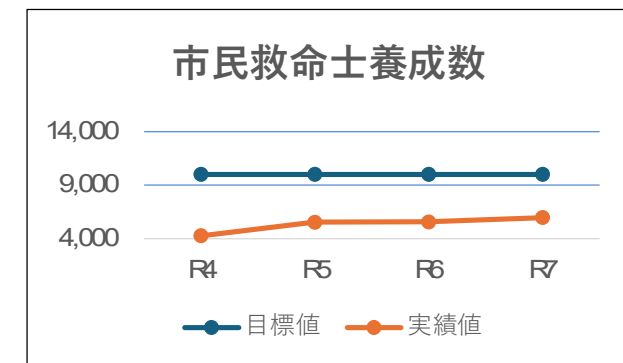
概要 背景 取組 成果 まとめ

救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合

- 現場に居合わせた市民が心肺蘇生を実施するには、心肺停止の傷病者が発生した場所や周囲の環境といった要因に加え、心肺停止状態を適切に認識できることや、心肺蘇生法を習得していることが求められますが、現状ではこれらが市民全体に十分行き渡っているとは言い難く、このことが目標値を下回った一因であると考えられます。
- 市民救命士養成講習は、心肺蘇生法の実施判断や手順などを習得できる場であり、市民救命士を多く養成することが市民による心肺蘇生実施率向上につながるものと考えていますが、事務事業の救急活動事業で目標値として設定している市民救命士の養成数も、目標値を下回っています。
- 救急隊が到着するまでに、市民等により心肺蘇生が実施された1か月予後の生存者の割合は、心肺蘇生が実施されなかった割合と比較し高くなることから、引き続き、市民救命士の養成を推進します。

市民救命士の養成数

	R4	R5	R6	R7
目標	10,000人以上	10,000人以上	10,000人以上	10,000人以上
実績	4,291人	5,536人	5,577人	5,965人



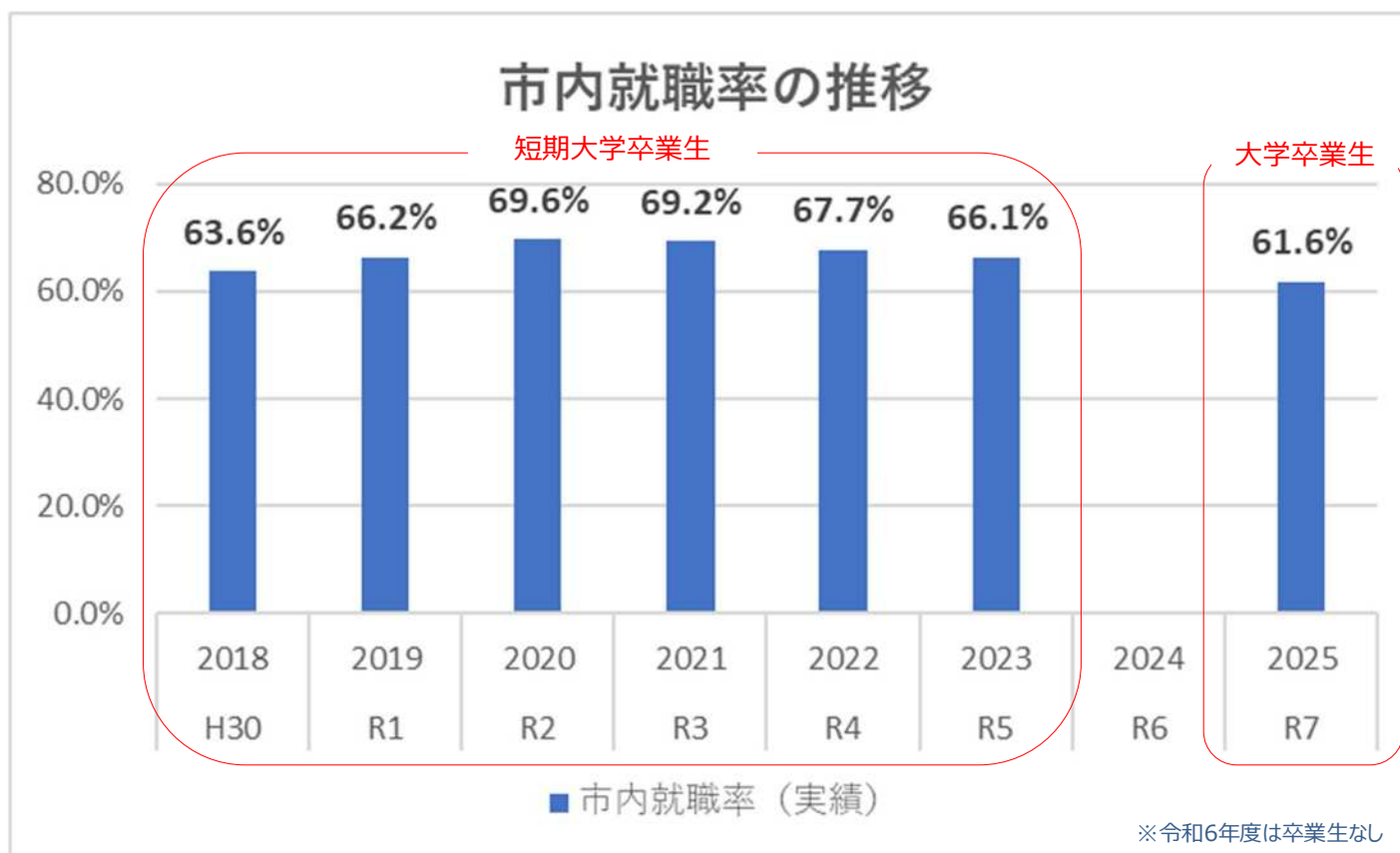
成果指標⑥の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率

- 市立看護大学として初めてとなる卒業生の市内就職率は61.6%となり、目標値を達成することができませんでした。

	R4	R5	R6	R7
目標	71.8%	72.8%	—	75.0%
実績	67.7%	66.1%	—	61.6%



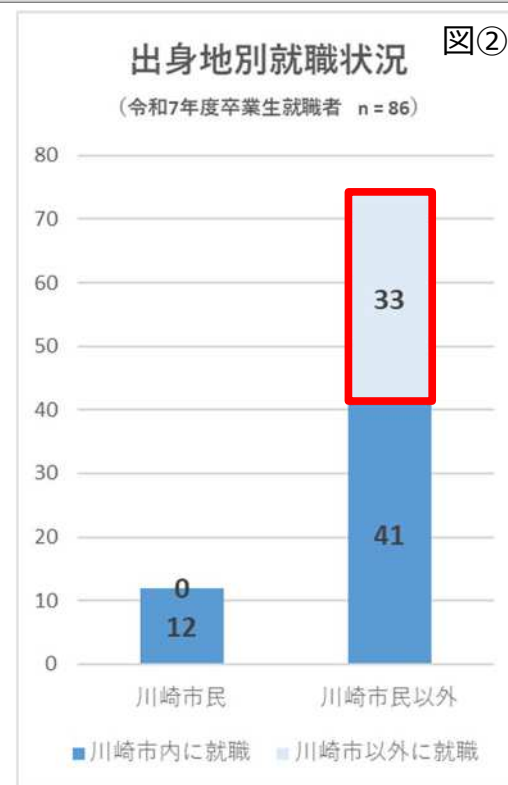
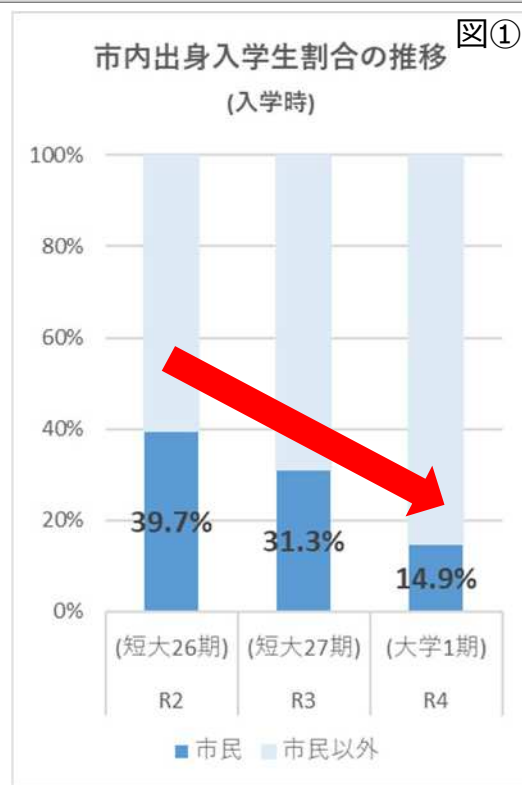
成果指標⑥の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率

- 短期大学時代と比較し、市内出身入学生^(※)の割合が令和2年度の約40%から令和4年度は約15%と減少しており、市内就職率に影響している可能性が考えられます。 (図①参照)
- 令和7年度卒業生の就職者^(卒業生のうち進学を除く者) 86名のうち、市内出身入学生^(※) 12名の市内就職率は100%である一方、市外出身入学生では、約45%の33名が市外へ就職しており、学生が市外の就職先を選択する理由を把握する等により、更なる分析等が必要と考えています。 (図②参照)

(※)市内出身入学生 ... 出願時に居住地が本市だった者



その他成果(定性的な成果)

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

災害時の医療支援体制の構築

- 川崎DMAT隊員養成研修を実施したことにより、川崎DMAT指定病院（市立川崎病院、日本医科大学武蔵小杉病院、聖マリアンナ医科大学病院）において、被災地からのDMAT派遣要請への対応能力が向上し、被災現場で必要とされる技能を実践的に発揮できる体制を構築することができました。

市民救命士養成講習会の養成数

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、感染防止対策のため講習会場の広さに応じ定員を制限したことなどにより減少し、目標値を達成することはできませんでしたが、1回の講習の定員や、講習時期、会場を見直したことや、L o G o フォームを使用したオンライン申請による受付を開始したことなどにより市民救命士の養成数は年々増加し、市民の応急手当に関する知識及び技術等の向上が図られました。（R4:4,291人、R5:5,536人、R6:5,577人、R7:5,965人（見込み））

救急車の平均現場到着時間

- 令和4年は救急出場件数が当時過去最多となり、平均現場到着時間も過去最長となりました。救急出場件数は、令和4年以降、4年連続で過去最多となりましたが、増加する救急需要に対応するため、令和6年度に中原デイトタイム救急隊、令和7年度に高津デイトタイム救急隊を増隊したことなどにより、目標値を達成することはできませんでしたが、救急車の平均現場到着時間は令和4年よりも短縮されました。（R4:10.2分、R5:9.8分、R6:9.8分、R7:9.6分（見込み））

施策の達成状況

概要 背景 取組 成果 まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）

理 由

- 施策に掲げた成果指標について目標未達成のものはありますが、取組を推進することにより、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- 「かかりつけ医がいる人の割合」については、指標の達成率をわずかに下回りましたが、市民啓発セミナーの開催等を行った結果、かかりつけ医の必要性や役割に対する理解が一定程度深まったこと等によりかかりつけ医がいる人の割合が増加しており、一定の成果がありました。
- 「身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）」については、医療の適正利用を促すリーフレットの作成や、かながわ救急相談センター（＃7119）の普及啓発等を行った結果、目標を達成しました。
- 「川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）」については、令和5年度は地震災害による隊員の被災地派遣、令和6年度は感染拡大による救急医療逼迫等により、新規養成研修を実施できなかったため、目標を下回りましたが、令和7年度は定期研修に加えて、臨時研修を実施したことで、指標の達成率は、90.6%となり、一定の成果がありました。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した（目標を達成した）、**B 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
C 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）、**D 進捗が大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った）

施策の達成状況

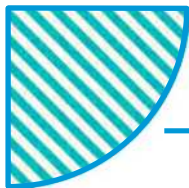
B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理 由

- 「救急車の平均現場到着時間」については、救急件数が増加したことにより、目標値を達成できませんでした。令和6年度に中原デイトタイム救急隊、令和7年度に高津デイトタイム救急隊を増隊したことなどにより、過去最長となった令和4年よりも令和7年は0.6分短縮されました。
- 「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」に関連する市民救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、感染防止対策のため講習会場の広さに応じ定員を制限したことなどから養成数は減少し、目標値を達成することはできませんでした。一方で、講習1回当たりの定員や講習時期、会場を見直したことや、L o G o フォームを使用したオンライン申請による受付を開始したことなどにより、市民救命士の養成数は年々増加しました。
- 「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率」について、看護大学の開学に合わせて3種類の奨学金制度の創設等による成績上位者の確保及び市内就職の促進、市病院局・健康福祉局に勤務する卒業生等による就職ガイダンスや市立病院等による合同就職説明会の実施等を通じ、市内就職の促進に取り組みましたが、令和7年度の目標は達成できませんでした。

【施策の達成状況区分】

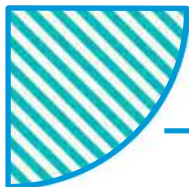
- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)



今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

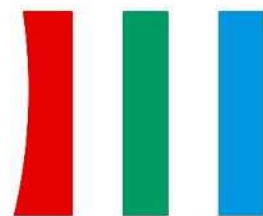
- 「かかりつけ医がいる人の割合」については、市民啓発セミナーの開催を継続するとともに、かかりつけ医機能報告制度の実施に伴う国や県の動向を注視しつつ、効果的な普及・啓発手法を検討していきます。
- 「身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）」については、引き続き、医療の適正利用に関する普及啓発を行うと共に、医療提供体制の現状や将来像などに関する分かりやすい情報発信に取り組みます。
- 救急医療体制確保対策事業については、引き続き、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保します。神奈川県が実施している、救急医療電話相談事業（＃7119）については、救急医療の適正利用に繋がることから、引き続きより良いサービスとなるよう県に対し働きかけを行うとともに、適切に広報をすすめ、市民の安心・安全を確保します。
- 川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）については、引き続き、研修を毎年度実施することで隊員養成研修修了者を増加させ、災害時における救急医療体制の強化を図るとともに、技能維持研修も同時に実施することで研修修了者の継続的な研修環境を確保し、機能の底上げを図ります。



今後の方向性

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 救急隊整備事業については、救急車の現場到着時間の短縮に向けて、令和6年度から配置されたデイトタイム救急隊、令和9年度に高津消防署子母口出張所に配置予定のフルタイム救急隊による波及効果等を踏まえ適正配置の検討を引き続き行うほか、AIを活用した救急需要予測に基づく第二救急隊の運用を継続するとともに、ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化を検討します。
- 救急活動事業の市民救命士の養成については、必要な分析を行い、受講定員や開催時期、開催場所、講習種別を工夫するなど市民ニーズを踏まえて、より多くの市民救命士を養成できるように取り組めます。
- 看護大学の運営については、引き続き地域包括ケアシステムに資する看護職養成に向けた教育活動・取組を進めるとともに、ホームページやオープンキャンパスなど、効果的な広報活動等を通して学生確保に取り組めます。
- 「市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率（単年度）」の目標達成に向けては、引き続き、大学開学と同時に創設した大学奨学金制度を活用するとともに、地域に根差す施設における実習等の更なる拡充、市内病院による合同就職説明会の実施手法の改善等の取組を進めていきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市